

2018年11月19日

ご家庭の融雪に新料金プラン

「よりそう  スノー&ホーム(愛称：くらし楽らくスノープラン)」
について

～安心で快適な冬の暮らしをサポートするプランを提供開始！～

当社は、安心で快適な冬の暮らしをサポートする料金プランとして、新たに「よりそうチョイス スノー&ホーム(愛称：くらし楽らくスノープラン)」をご用意し、12月1日より、東北6県と新潟県のお客さま*を対象に提供を開始いたします。

新たな料金プランは、降雪時期の料金を低廉に設定しており、ご自宅の屋根や駐車スペース等に設置される電気融雪機器を、ご家庭の電気とあわせて、お得にご利用いただける内容となっております。

具体的には、融雪機器をご使用になる期間(12～3月)の昼間料金を、その他の期間(4～11月)の昼間料金に比べて低廉に設定するとともに、夜間時間を21時から9時までの12時間とし、夜間料金を昼間料金よりも低廉に設定しております。

これにより、融雪機器で冬期間の使用量が多くなるお客さまに、メリットが生じやすくしております。

東北6県と新潟県では、降雪のため、ご家庭の除雪や排雪にお困りのお客さまが多くいらっしゃいます。当社としても、地域が抱える課題の一つと認識しており、お客さまのご負担の軽減に向けて、電気による融雪をお勧めしております。

当社は、今回の料金プランを通じて、除雪・排雪に伴うご負担を軽減することに加えて、電気料金の面でもお客さまにメリットを感じていただきたいと考えており、愛称の「くらし楽らくスノープラン」には、冬の暮らしを少しでも楽にしていきたい、そして冬を安心・快適に過ごしていただきたいという想いを込めております。

本日より、当社コールセンター(料金プランお問い合わせ窓口：0120-175-028)にて、お申し込みを受け付けいたしますので、この機会にぜひ、ご家庭での電気による融雪、ならびに「よりそうチョイス スノー&ホーム」へのお申し込みを検討いただければと考えております。

当社は、コーポレートスローガン「より、そう、ちから。」のもと、引き続き地域のお客さまに“よりそう”サービスの充実に努めてまいります。

以上

※ 離島供給約款の対象となる、飛島(山形県)、佐渡島、栗島(ともに新潟県)のお客さまを除きます。なお、お申し込みにあたっては電気融雪機器の設置が必要です。

(別紙) 新料金プラン「よりそうチョイス スノー&ホーム(愛称：くらし楽らくスノープラン)」について